

令和4年度

三沢市立三沢病院
修学資金貸与制度募集要項
(薬剤師)

【問い合わせ・申請書類提出先】

〒033-0022

青森県三沢市大字三沢字堀口164番地65号

三沢市立三沢病院 管理課 庶務会計係

(代表 0176-53-2161 内線 2122)

【募集対象】

薬剤師免許取得後、三沢市立三沢病院にてその業務に従事しようとする方で、令和5年4月に教育機関等（大学等）へ入学する方、または在学中の方が対象となります。

※住居地、出身地等は問いません。

【選考基準】

申請書類により、成績、志望動機、家族構成及び経済的状况等を総合的に判断したうえで、決定します。（貸与決定は令和5年2月中に通知する予定です。）

【貸与期間】

令和5年4月から貸与される方が在学する教育機関等の正規の修学期間

※ 休学又は停学を受けた期間は貸与しません。

※ 現在、在学している方も対象とします。

【貸与額】

月額50,000円（貸与の決定後は、修学生名義の振込口座が必要です。）

【募集人員】

薬剤師 若干名

【募集期間】

令和4年11月1日（火）から令和4年12月23日（金）まで

※郵送の場合は令和4年12月23日（金）必着とします。

【提出書類】

[共通]

① 修学資金貸与願書（令和4年11月1日から請求できます。）

② 高等学校の成績証明書（提出時点のもの）

③ 教育機関等の在学証明書

※教育機関等に在学中の方以外の方は、入学後に提出していただきます。また、修学期間中、毎年、在学証明書を提出していただきます。

[教育機関等に在学中以外の方]

④ 高等学校在学中の方は在学証明書、既卒者の方は最終学歴の卒業証明書又は卒業証書の写し

【連帯保証人】

申請には、連帯保証人（保護者1名、独立の生計を営む者1名）の署名・捺印が必要となります。

また、申請書には添付書類として、連帯保証人それぞれの令和3年分の所得・課税証明書及び令和4年度の市町村民税の納税証明書が必要となります。

【決定取消、返還、免除等について】

- ① 貸与決定後に教育機関等に入学できなかった場合は決定取消になります。
- ② 教育機関等を卒業する見込の年に、当院の職員採用試験を受験し、職員として採用され、教育機関等を卒業後の5月末までに各医療職の免許を取得し、修学資金貸与期間以上勤務した場合は、全額免除します。
- ③ 教育機関等を卒業する見込の年に、当院の職員採用試験を受験し、職員として採用され、教育機関等を卒業後の5月末までに各医療職の免許を取得し、修学資金の貸与期間未満勤務した場合は、「従事月数×支給額」を免除し、残額を一括返還していただきます。

《例》3年間貸与を受け、三沢病院で2年間勤務した場合

(1)貸与 50,000円 × 3年(36ヶ月) = 1,800,000円 …貸与総額

(2)勤務 50,000円 × 2年(24ヶ月) = 1,200,000円 …免除額

(3)返還額 1,800,000円(1) - 1,200,000円(2) = 600,000円(3)

- ④ 停職、欠勤、休職、病気休暇、介護休暇、出産、育児休業等により勤務できない期間がある場合は、その期間に応じて従事月数を差し引きます。
- ⑤ 三沢病院に勤務しなかった場合は、貸与額を一括返還していただきます。
- ⑥ 次のいずれかに該当するときは、貸与を終了し、これまでに貸与した修学資金は、原則、一括返還していただきます。
 - (1) 退学したとき。
 - (2) 心身の故障のため修学の見込みがなくなると認められるとき。
 - (3) 死亡したとき。
 - (4) 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき。
 - (5) その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったとき

【修学資金の支給】

修学資金の支給は、貸与契約締結後、開始されます。修学資金は、毎月21日に振り込みを行います。ただし、支給日が休日や土・日曜日に当たるときは、その直前の平日が振り込み日となります。

【問合せ・申請書類提出先】 三沢市立三沢病院 管理課 庶務会計係
電話 0176-53-2161 (内線 2122)